

令和 6 年度第 2 回今治市通学区域調整審議会 議事録

- 1 開催日時 令和 6 年 10 月 4 日（金）午前 10 時～午後 12 時 10 分
- 2 開催場所 今治市役所第 3 別館 2 階 321 会議室
- 3 出席者 委員）13 名
浅川文雄、村上保廣、重見公明、長尾正人、久保田茜、
中川豊和、門岡達也、藤原勝彦、高橋典子、田窪孝和、
大成経凡、城戸茂、丹後佳代
アドバイザー）2 名 小宮山利恵子、増田茂樹
- 4 事務局 小澤教育長、鳥生(敬)副教育長、波頭教育政策局長、
教育大綱推進課：鳥生(幸)課長、崎山課長補佐、早川課長補佐、
越智学校適正配置係長
学校教育課：井上課長、中辻課長補佐、馬越指導係長
- 5 傍聴者 0 人
- 6 議事 (1) 学校適正規模・適正配置等に係る検討の方向性について
 - ・ 前回（第 1 回）に求められた資料説明
 - ・ 前回統合の検証（聞き取り）結果について
 - ・ 各地域での説明会の経過報告について
 - ・ 配慮すべき事項について
 (2) 意見交換

7 議事録（要点筆記） 文中（※）は補足した内容

会長

本日は、お忙しい所、第 2 回今治市通学区域調整審議会にご参集いただきまして、ありがとうございます。

審議会開催にあたり、会議は原則公開となっておりますけれども本日は傍聴希望がないことをご報告させていただきます。

委員定数 13 名のうち、出席者は 13 名全員となっております、今治市通学区域調整審議会規則第 4 条第 2 項の規定により、定足数に達しておりますので、本日の審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、議事に先立ちまして、前回欠席の委員をご紹介します。丹後佳代委員です。

またアドバイザーとして前回オンラインで参加いただきました小宮山さんでございます。

アドバイザーとして参加いただいております増田さんでございます。それでは一言ずつご挨拶いただければと思います。

（丹後委員、小宮山アドバイザー、増田アドバイザー 挨拶）

会長	どうもありがとうございました。 それでは、本日の会議録署名人を指名させていただきます。 署名人を 長尾 正人（ながお まさひと）委員 と 藤原 勝彦（ふじわら かつひこ）委員 にお願いします。 （両委員 了承）
会長	それでは、これから次第3 議事に入ります。 まず、学校適正規模・適正配置等に係る検討の方向性について、事務局から説明をいただき、それぞれの項目について議論をさせていただきますと思います。 今回で基礎データが概ね出そろう中で、今後の今治市小中学校の適正規模・適正配置のあり方について、皆様のご意見をいただきたいと思います。そして、今回の議論を踏まえて、事務局から望ましい学校規模や配置基準等の案をお示しし、皆様のご意見をいただく予定となっております。 それでは、前回（第1回）に求められた資料について、事務局より説明をお願いします。
事務局	前回求められた内容についてご説明いたします。 【事務局：資料1から資料4まで説明】 資料1：通学距離 資料2：小規模校のメリット・デメリットの修正分 資料3：複式学級のメリット・デメリット 資料4：小中一貫校のメリット・デメリットの修正分
会長	お手元の資料1から4について説明いただきました。 ここまででご意見・ご質問ありましたらお願いします。
A 委員	小中一貫校におけるメリット・デメリットについて、表の中の区分のところが、魚島小中学校は、施設隣接型とあるが施設一体型である。また、魚島小中学校は小中一貫校だが義務教育学校ではない。だから組織の中に校長・教頭配置と記載あるが、元々へき地で小学校に校長、中学校に教頭を配置して兼務という体制でしたので、兼務で行っている。 さらに、小中一貫校に名乗りを上げる前から地域と一体となった

	9年間を見越した教育課程への取り組みを小中一貫と銘打って、地域との連携を深めながら、魚島の場合は離島留学制度という新しい流れも導入している。
会長	魚島小中学校の小中一貫教育について誤解のないよう解説いただいた。
B 委員	先日、各地域の説明会に出席したが、その時も素人では義務教育学校と小中一貫校の区別がなかなかつかないところがあった。 特に教員の負担という面で、教員の負担や、規模感を維持することで教員の規模も維持できるということをメリットとして挙げていたが、説明がフワッとしているので、具体的にどのように違ってくるのか、もう少し具体的な説明があると、私からも各保護者に説明ができる。
会長	義務教育学校と小中一貫校の違い、あるいは小中一貫教育というのが、具体的にどんなものか、出来るだけ具体的に教えていただきたい。 私も先ほどの事務局からの説明で、小学校の子ども達の中学教員による英語授業を例に、英語の先生が小学校に行って教えられるみたいなことを言われたが、教員が自由に小学校に行ったり、或いは逆に小学校から中学校に行ったり、そういうのが果たしてできるのか、鬼北町も小中は教育課程特例校という、そういう制度を利用しているので可能であることはよくわかるが、それ以外の小中連携校でも、中学校の先生が小学校の教室にも行って、小学校の子供たちの授業をするというのは、評価をするということなので、そこまで果たしてできるのかどうか。 その辺りを具体的に教えてもらえると、これから先、説明をする場がたくさん出てくると思うが、しゃべる方にも益になるんじゃないかなと思う。 もし今の段階で事務局から何かお話いただけることがあればお願いします。
事務局	制度的なものしか私どもは説明ができないのでお許しいただけたらと思う。例えば、義務教育学校であれば教育課程は、前期課程が6年、後期課程が3年として前期後期というような表現をする。前期課程、後期課程というふうに、教育課程は区切られてると。 義務教育学校に対して小中一貫校は小学校6年、中学校3年なの

	で卒業がある。小学校で卒業、中学校でも卒業だというようなイメージである。 教育体制において、義務教育学校では、原則、教員はその両方の免許を持っている者が、子どもたちの教育に当たっている。 小中一貫校は、小学校免許しかない者は小学校しか教えられない。中学校の例えば英語とか、理科とか、社会科とか算数、数学など、そういう中学校の免許を持っている者は小学校のその教科を教えられる。 ですから教員配置については、義務教育学校は両方の免許を持っているものがほとんどだと思う。
B 委員	両方の免許を持っている教員の方の割合は、どれくらいなのか。
事務局	ここに調べたデータがないが、小学校の教員でも、英語や数学、中学校英語や高校英語とか、免許を持ってるものも若干名いる。
B 委員	ということは、特例校である鬼北町に関してはそのような免許の部分関係なく、何かの特例ということで、学習方法が見直しをされて運営するという点において特例という位置付けになるのか。
事務局	乗り入れ授業は、通常の小中連携校としてされてるんですけどもその郷土学っていう多分総合時間の運用自体を小中合同で授業をするようなイメージである。 そういう特例である。小中学校が同時に授業をするという形での特例ということをしていて聞いている。
B 委員	総合的な学習の時間などにおいてのみということか。
会長	このあたりについては、わかりやすい説明を。教育大綱にも小中一貫教育も示されているが、保護者の方にわかるようなものを出来るだけ具体レベルで出していただけるといいかなと思っている。 それでは事務局から引き続き説明をお願いします。
事務局	【事務局：資料５～資料７を説明】 資料５：学校別のコスト・運営経費 資料６：部活動の地域移行 資料７：全国的な事例

アドバイザー	【小宮山アドバイザーからの事例紹介】 ・スタディサプリの活用事例 ・ICT 技術の活用事例（VR・ドローン・マインクラフト） ・学びの傾向についての知見 （知の深化➤知の探索➤起業家精神教育）
アドバイザー	【増田アドバイザーからの事例紹介】 ・google for education の活用事例紹介・実演 ・コミュニケーションツールの紹介 （テレプレゼンスシステム「窓」・デジタルホワイトボード）
会長	小規模校、小中一貫校については事務局、そして ICT の活用について、2 人のアドバイザーから話をしていただいた。 ここまでのところでご質問・ご意見等あればいただきたい。
B 委員	スタディサプリは、遡り学習が出来る点や先に進みたい子が自分のペースで進める点、繰り返し分からないところを自分が納得いくまで見ることが出来る点など、担任の先生にここを教えてくれ、あそこが分からないということ放課後に対応してもらうのはとても大変なので、そういう点をサポートしてもらえる点でも素晴らしいと思う。 一方、宿題の出され方や授業の進捗など学習面での多様性には学校側がなかなか対応しきれていないところが見受けられる。先生からこの形で宿題を出してくださいということに対して、児童が自分にとって効率がいいのでこういう形でやらしてくれ、という申し入れたが、全員同じ形で出さないと評価に繋がらないといった声が聞かれた。アントレプレナー（起業家）精神や AO 入試や非認知能力という教育課題や、変わらない評価軸に対して、子ども側が合わせるしかないというのは問題なのではないか。 先生側も悪気がある訳でも自分のやり方をごり押しするつもりはないだろうが、評価が一定でなくなってしまう、他の生徒から見てもあの子だけやり方が違うのはずるいと思われるなど、目に見えないところで苦勞されている現場の方がいるのではないのかと感じた。 教員の負担と ICT をどのように活用していくのか、という点で齟齬が色々な場で見受けられるので、そういった事例やそこを打開する策などあれば教えていただきたい。

アドバイザー	全国を回っているが、活用の格差がかなり広がっているように感じている。昨年１２月にＯＥＣＤ（経済協力開発機構）から出たレポートに関して、日本は確かにPISA（学習到達度調査）では学力は上がっているが、日本の部分のレポートを見ると、ICTは普及しているが、活用に難ありと書かれている。難ありとは、活用頻度や活用機会の格差について、かなりばらつきがあるということである。 例えば熊本県は、小中を含めてICT教育の指針を出しており、県としてこのレベルまで小中高全部行くということで目標設定している。そのため、どの学校に行っても活用の頻度、活用の機会、活用の場面が揃っている状況になっている。 都道府県レベルの話をしたが、もう少しミクロな話では、地域単位でも違うし、学校区単位でも違うし、学校の中だけでも違うし、先生や教科でも違う。かなりのばらつきがあると感じている。 私立であればそれでいいかもしれないが、公立ではどこに行っても同じような学びが出来る、同じようなツール、同じような考え方が求められると思うので、格差の解消というのは、文部科学省もよく言われることではある。 では、誰がどうするかというと、市長や教育長がしっかり音頭をとって、こっちに行くぞ、これくらい予算を使うぞ、とリーダーシップをとると、さらに使う頻度も高くなるし、効率という意味でもなじんでくるのではないかと思う。 今、子どもたちの方が、ICT（の活用は）早い。先生たちは子どもたちに習うという考え方を持つことも非常に重要な視点かと思う。
B 委員	FC 今治高校という新しい学校が出来たが、「エラー＆ラーン（Error&Learn）」という（言葉）を校訓にされているのは、本当に素晴らしいと思う。大人の方がエラー＆ラーンが出来てないんじゃないかというのは痛感している。 コロナという本当にのっぴきならない事態があって、PTA 連合会でも会議に Zoom で参加できるようになった。現地で参加出来ない時に Zoom で参加できるのは画期的だったが、最初は導入のやり方も分からない、どういう機材を揃えたらいいかも分からないと試行錯誤して、それでもとにかくやって改善していった。 失敗して大人同士が学び合っていくということを最初にしないことには、子どもたちにそういうこと（指導）は出来ないと思う。 全てのことが未来を予想できない中で、過去の成功事例にとらわれ過ぎず、失敗を自分からしていくぞというくらいの気持ちでやっ

	ていきたいと私自身すごく思っている。みんなで失敗していきましょう、みんなで学び合いましょうという、そういう空気を共有することが大事だと感じている。
会長	今回、アドバイザーにお越しいただいて ICT 活用について、専門的なお話いただいたが、ここで事務局に確認したい。 学校の適正規模・適正配置等に関するこの審議会で、こういうお話を取り上げた意図を聞かせてもらったら、審議にも結び付きやすいと思うが、いかがか。
事務局	小宮山アドバイザーからは、全国的な教育現場に関わっている知見を持たれた方からの事例紹介。 増田アドバイザーからは、実際に社会の中で ICT 技術がどのように使われているかという先進事例と、教育現場で活用できる技術を紹介いただいた。 色々な教育環境があろうと思うので、広く知見を得るという意味で事例を紹介させていただいた。
会長	G I G A スクール構想実現しており、1 人 1 台端末時代を迎えている中、これからの学校の統廃合を考えていく中で、物理的な距離が離れていても、いろんな学びが出来る。そういう観点から、I C T の活用の話を入れていただいているかと思う。 それでは先に進めたいが、ご質問等あればあと 1 人くらいどうか。
C 委員	私は前回、学校のコストについて資料提出をお願いしたので、今日資料を揃えていただきありがとうございました。 事務局でコストを算出してみて、どのような印象を持たれたか、率直な意見を聞きたい。財政的にしんどいなと思うのか。それとも、今日 ICT の話を出したというのは、適正配置に関して現状のままいけるのか。 人減らしは出来ないが、前回プールの話が出たが、松山市ではスイミングスクールのプールを借りて、学校のプールは使わず経費を削減する。スイミングスクールの方が適切な指導者がいるから安心だという話があったと思う。 高知県では高校の話だが、小規模校を減らさない、残すと。私は学生募集の関係で高知の高校にも昨年から言っているが、高校がこんな近距離の中にたくさんあるのかというくらい残っている。

	高知県教育委員会が主導して ICT を使って、オンライン授業をしていて、それは小規模校だけでなく不登校の子どもたちも活用できることがあって、学校の数を減らしていくのに逆行した取り組みをしているところもある。 なので、実際にコスト面を出して、どのように感じたのか聞いてみたい。コスト面から考えてこれから先の統廃合をどのように考えているのか、教えていただきたい。
事務局	資料を作成する前から大規模校は児童一人当たりの経費低だろう、ということは作る前からこの程度の数字になることは分かっていた。2校が1校になる時に、経費が2分の1になるというのではなく、教員も増えるし、教育環境も整えなければならないので、統合がすぐに経費削減に繋がらないとは思っている。 経費が知りたいということで、この資料は作成したが、教育環境というのは子どもにとってどうあったらいいのか、子どもの学びがどうあったらいいのか、ということが第一に考えるところなので、この経費の表はあくまでも参考として見ていただきたい。
会長	ありがとうございました。 子どもの学びが第一義であると、その教育経費のところは、参考資料として見ていただいたらというご回答だったかと思う。 それでは時間も押してきたので、先の方へ進めさせていただく。学校統合の検証について事務局より説明をお願いします。
事務局	【事務局：資料8を説明】 資料8：前回統合の検証
会長	ありがとうございました。 それでは、今お話しいただいたことについてご意見などございましたらお願いします。構いませんか。 それでは、続きまして、各地区での説明会の状況について事務局から説明をお願いします。
事務局	【事務局：資料9を説明】 資料9：各地域での説明会の途中経過
会長	ありがとうございました。

	今の事務局からのご説明について、ご意見等ございましたらお願いします。
B 委員	色んなところで子ども同士の競争力ということで、規模がある程度ないといけないのでは、ということがあったが、学校同士の競争力というのもこれから必要になってくるのではないかな。 もう地域の学校という形では立ちいかなくなり、地域で特色を持っていくという考えに固執しては難しい段階に来ている。そんな中でも、特色を持った学校というのは地元の方であったり移住者であったり色んなところから求められていると思う。 それは不登校対策など、特色は一つではなく様々だと思うので、多様な教育を地域全体、市内全体で担保していくことを考えると、通学が遠くなるなどの面もあると思うが、学校の選択が自由に出来る、こちらの学校に来たらいいじゃないかと言えるような体制を整えると、より自分の学校の特色に誇りを持ってブラッシュアップしていこうという方向性になると思う。 小規模校は小規模校なりの良さというのは、子どもを小規模校に通わせているので、肌で感じているが、学校の選択自由化に対して課題等あると思うのでお聞かせ願いたい。
会長	ありがとうございました。 今の段階での課題等について聞かせて欲しいということか。
B 委員	そうですね。自由に学校を選択できるということに対してコスト面や様々な課題があり実現出来ていないと思う。具体的にどのようにお考えかをお聞かせ願いたい。
会長	今の段階でもし事務局の方からお答えがあれば、していただきたい。 また、学校選択が自由に出来るように今後、適正規模の方向性を出していくなど、今日の会議の最後に色々ご意見を伺って、それが出来るかどうかのシミュレーションを次回やるので、回答は次回に持ち越してもいい。今の段階で可能な範囲で回答いただきたい。
D 委員	私も B 委員と同じ意見を持っているので同じところで話をさせていただいたらと思って割り込ませていただいた。 先日、中学校での高校説明会に参加した時、それぞれの高校の先生方が、うちの高校はこんな特色があります、こんないいところが

	あって生徒がすごく伸び伸びしてます、うちに来たらこんないいところがありますという説明をされたが、うちの小学校に来たらこんないいところがありますよ、こんな地域の特色がありますよというのは誰なんだろうと疑問に思った。 小中学校にあがる段階というのが、一番自分たちの居住地を決めるタイミングになると思うが、その段階の方にどうやって小学校の情報を得たらいいかわからないと言われる。 地域の近所の方に聞くとか、ママ友達に聞くとか、それくらいしか情報を得ることが少ない中で、誰がその小学校の良さを発信するのか、それが小学校なのか、市なのか。そういうところが今すごくふわっとしているというか、誰も私じゃないよという状況の中、こういう説明会（資料 9）を開くと、地域の方はその地域が大好きで地域の小学校を失いたくなくてこんな良さがあるんだと言う。私が小学生の時も登校 1 時間かけて歩いている子がいっぱいいたが、そのことをマイナスと子どもたちは捉えてなかったし、親になってもこの地域で住みたいという選択肢はあると思う。 その中で、誰がっていうのが今はっきりしていないとすごく感じていて、誰が今ボールを持っているんだろうと思い、一緒に挙げさせていただいた。
会長	それぞれの地域の特色や学校の特色について、誰が・どこからどうやってその情報は出てくるのか。そういう情報は、特に就学前の保護者にとっては興味がある。その辺りも今の段階で答えることが出来るなら、また、次回以降にご意見を踏まえて資料を示されて説明いただけるものだと思うが。
事務局	今回の審議会や学校適正配置とは直接関わらないことかも知れないが、先ほどの D 委員の質問への回答について、今後、幼保小、小中、中高の連携ということは大変大事になってくる。その中で、今治市の義務教育は校区制になっている。 その中で、中学入学前に、児童や保護者が中学校に来て、学校のあり方とかを説明することはある。その説明以上の、特色なるものが事前に分かっただらいいというところが質問の意図かと思うが、学校のホームページとかですね、小中学校においては開かれた学校ということで、保護者、地域との連携をより一層作っていく必要があると思っている。 学校に関する情報を地域の繋がりや、入学前に、近所同士の付き合いの中でこういったところがあるよ、というようなコミュニティ

	も必要になってくるかと思う。(情報発信という部分で) 学校、地域、保護者との連携を充実させていくことが必要だと思っている。 直接、入学前の保護者に、学校の特徴を具体的に説明する機会は限られていると思うが、いろいろな関係性を充実させることが、地元の学校、私たちが入学する学校はどういったものか紹介することに繋がってくるのではないかとと思っている。
会長	基本的なところには回答いただいたと思うが、義務教育は基本校区制である。この大前提があるというところはしっかり捉えることが必要である。ただ、学校の特色というのは、いろんな情報があるので、保護者の関心事も多様であり、すべて満足できるような回答が得られるというのは中々難しいと思うが、学校のホームページで、学校がどんなことしてるのか知ってもらおう。 それから地域の中から得られる情報、或いは百聞は一見に如かずで、学校の方へ足運んでみて、子どもたちの様子を見せてもらうとか、その地域に足を運んで情報を得るなど色んな方法もあるということ。 この辺りは今後また色んなご意見をいただきながら検討していくことになると思う。 それでは続いて、配慮すべき事項について、事務局から説明をお願いします。
事務局	【事務局：資料 10 を説明】 資料 10：通学支援の状況（スクールバスの実態）
会長	ありがとうございました。 配慮すべき事項ということで、通学支援、スクールバスについて、もっとご説明いただいた方がいいんじゃないかという方いらっしゃるかもしれません。 (委員から意見なし)
会長	それでは、事務局から資料について、一通り全部説明があったが、全体通して、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
E 委員	資料 8 統合検証のページ、地域関連で、日吉中と吹揚小学校の欄があるが、日吉中学校区には 4 つの公民館があるとなっているが、6 つですね。吹揚小学校区に 4 つの公民館があり、別宮と常盤が

	あるので、中学校区では6つの公民館があるので、資料の訂正をお願いします。 それと、(今後の統合に向けて) 教育委員会はこのことは合併した方がいいなと決めていただいて、主導して PTA を巻き込んで(ほしい)。(前回の統合では) 日吉中、美須賀中の PTA の中でいろいろと協議をして、日吉中学校にしましょうと決めていったが、もうちょっと積極的に教育委員会が出てきて、変更しますとか、理由を言って、どんどん(主導して) いく方が P T A も(議論の輪に) 入りやすいし、話がしやすい。 前回統合時に一番困ったのが、小学校は吹揚小学校1つだが、公民館は4つあるので、4つの公民館に入学式ありますという案内をする。例えば、4つの公民館のうちとある公民館が夏祭りをするので手伝ってくださいと PTA が言われた時、全部の公民館に行かなくてはいけなくなるので、PTA ではそんな対応が出来ない状況があり、参加できない。何で来ないんだと、最近の奴らは何だと結構言われた。 だいたい言われたので、公民館に対する対応も課が違うというレベルではなく、地域のことを思えば、子どもたちのことを思えば、先に先に手を回して、例えば吹揚小学校区でも、一つの大きな夏祭りをしたいという勝手な夢はあるが、そういうことを市が積極的に主導してくれれば、地域の PTA も素直に参加できると思う。 資料9(地域説明会の途中経過)の最後に、学校をなくすよりも生徒を増やす努力をして欲しいという意見もある。 最近テレビで見るが、明石元市長さんが、(明石市に) 結構人が増えてるっていうことを、どんどん PR してるが、住みやすい町に選ばれてる今治市なので、そういったところを具体的に感じれるには人口が増えるっていうのは、1つあると思うので、この会ではないのかもしれませんが、そういったことも考えてもらいたい。
会長	ありがとうございました。 資料8、並びに9に関して、ご意見いただいた。 もし事務局の方で、もし今のご意見に関して何かコメントあればお願いしたい。
事務局	公民館の統合に関して、(吹揚小学校区に) 4公民館があるということの課題については、我々も承知している。 まずは公民館行事をまとめていくということに取り組んで参り

	たいと思っている。
会長	はい。ありがとうございました。 それでは、資料全般に対するご質問がございましたら。
C 委員	私、先週土曜日、関前の岡村島の秋祭りに行って神輿担いできたが、岡村小学校児童3名、関前中学校生徒1名がしっかり全員と溶け込んで盛り上げていた。 この学校があるから、何とか地域がまだ支えられてるのかなって感じた。 関前地区は人口300人、高齢化率72%というすごい状況で、一方、今日も説明あったが、岡村小学校児童は吹揚小学校に体験授業に行ったり、関前中学校は、日吉中学校の運動会に参加したが、運動会に行ったAくんはどうだったって聞いたら、そこまでしなくてもいいのについてというのが、本人の率直な感想で、大人のお節介なんじゃないかなと思ったりした。島の生活に非常に満足していた。 あと関前にいる親御さん、或いは今、ちっちゃいお子様がいて将来小学校に通わせたいという親御さんから、学校なくしてもらったら困るんだということを訴えていました。 その中であって今日、教育長も校区制の部分を取り、なかなかそれを動かすことができない。規制緩和で何かできないのかと思ったりもする。 高校の事例では県内、三崎高校、長浜高校、非常に特色を出して、僻地といったところをはね返して、全国から生徒さんが集まってくるようになっている。 今日、小規模校の事例を挙げてもらったと思うが、もしかしたら、岡村小、関前中のことを考えて資料を示したのかなと思ったりした。そうであるなら、1つでも特例を作って、全国から子どもたちを集められないのか。場合によれば、親子一緒になって来てくれる場合があるかもしれない。 増田アドバイザーのようなお仕事されてる方だったらそれ可能だと思うんですけども。 人口減少対策っていう部分も、今治市は総合戦略の中で非常に強く描いていると思うが、小規模校と人口の問題、人口減少問題を考えて進めていけないのかどうなのか。ただそうなると思えなきゃいけないのが、高校の方はすでにそうだが、下宿を作らなきゃいけないとか、寮を作らなきゃいけないとか、これを市の公費で予算上げなきゃいけないとか、いろんなシミュレーションが出てくると思

	う。 だからそういったことも頭に入れて、今回の適正配置の部分を進めていって欲しいなというふうに感じた。
会長	ありがとうございました。 今日最後をお願いしようと思っていた意見交換の部分に大分入ってるかと思う。 それでは、これから議事2の意見交換ということでお話できたらと思う。 これまでの事務局の説明、或いはまた各委員の話を聞いて、今治市における適正配置基準及び取り組み方法について、委員の皆様方から幅広くいろんなご意見をお伺いできればと思う。 今日の段階では、特に意見をまとめるという方向ではなく、いろんなご意見をお伺いするということに主眼がある。それぞれの委員の方から適正配置基準と取り組み方法についてご意見をお願いしたい。
F 委員	先ほどのC委員の意見と少し重なるところがあると思う。 関前小学校の方が吹揚小学校に行って体験授業っていう形の報告があったが、その近隣の学校同士で、先ほどC委員が言ったような、ちょっとお節介かもという意見もあったが、距離的に近いところで適正配置、もしかしたら統合するかもしれないところの学校などでは、その各々が保護者も含めて、色々行き来し合うというか、合同で何かするっていうところも、そういう観点も必要かと思うので、例えば地域交流、学校同士の交流というのが出来ていくのも1つの手なのかなということもあるので、統合を進めるにあたっては、事前に、急にやったら不登校が増えたとかっていうこともデメリットが挙げられていたので、ある程度小規模校同士でも交流を持ってやっていくことも1つ大事なのかなと思った。
会長	ありがとうございました。 適正規模への統廃合を進めていく前の段階として、学校の交流といったものを、学校教育の中で大事にしていってほしい、ということだったと思う。
D 委員	適正配置を考えるに当たって、やっぱり子どものことが一番だと思うが、私も自分の経験上、落としていただきたくないというのが教員のことである。

	今実際、本当に教員のなり手がなくて、すごく少ないと言われているが、私が20年前ぐらいに教員採用試験を受けた時には、若干名という採用人数で、誰が合格しているか分からないぐらいの、本当に狭き門だった。 しかし、今すごくなり手がいないという中で、統廃合の議論の中でも、先生がいらないから統合すると先生たちも楽だろうという考え方もあるというように世間一般で言われてたことが、実際私も耳にしたことがあるが、先ほど事務局が言われたように、小中学校を一緒に先生が教える。教える資格はある。私も小学校と中学校数学の免許を持っているが、自分が小学校と中学校を一度に持ってくださいといわれたら、授業研究どうするんだって、やっぱり途方に暮れると思う。 出来るからやる、やれって言われるから、やれることの方がいいからやる、ということではなく、先生方が豊かであることが子どもたちの豊かな教育環境に繋がっていくというように、私も自分が働きながら、子育てをしてる中で思うし、PTAに関わらせていただく中で、夜遅く9時や10時まで先生が学校に残ってる姿も実際見ている。 早く帰りましょう、早帰りにしましょうって言われて残ったらいけないですよって言われても教員は苦しいと思う。本当にやりたいことはいっぱいある、やらなければならないこともいっぱいある中で、どう改善していくかっていうことをやっぱ両輪でやっていかないと、この子どもたちの問題とは切り離せないと思うので、1つ視点として入れていただけたらいいかなと思う。
会長	ありがとうございます。 子どもが一番だが、子どもだけではなく先生、教員の方にも配慮をしていただきたいということだと思う。
G 委員	資料6、部活動の地域移行について感じたことを申し述べる。 部活動の指導を地域のクラブや団体に移行させるということだが、教職員の負担軽減、或いは専門性の高い指導者によるスポーツ能力のレベルアップといった2つの意味で、非常にいいことじゃないかというふうに感じた次第である。 現段階ではスポーツ限定で進めているようだが、出来るだけ早く文科系クラブでも、地域移行を進めてもらいたいものだと感じた。 それから、現在、特に小規模校では野球とかサッカーといった大人数での団体競技のクラブ活動、多分文化系でも、合唱とか吹奏楽

	とか大人数のクラブ活動というのは、実際やりたくてもできないという現状もあるんじゃないかと思う。同じ今治市内でそういった格差が出来るだけないように、やりたい部活動がやれるような環境を整備してほしい。クラブ活動というのは、生徒の成長とか将来の進路を決める意味でも大きな意味を占めると思う。そういうことから、クラブ活動という視点も検討には大切だなと感じた。
会長	ありがとうございました。 子どもたちにとって、クラブ活動・部活動には大きな意義があると、今、部活動の地域移行を進めておられるということだが、文化系の部活動等についても、しっかりと進めて、子どもたちがやりたい活動ができるような環境をしっかりと作っていただきたい。 そういうことの流れの中で、学校の適正規模の問題も繋がっていくんじゃないかというご意見であったと思う。
H 委員	統合に向けては行政側の意見とか考えとか、地域の考えとか、いろいろ意見があると思うが、今日お話を聞いている中で、P T Aの方の意見というのはこれ非常に、切実な本当の思いというか、それが伝わってきた。 そのようなことで今後に向けて、P T Aの方の思いは、大事なんじゃないかなと思っている。 そういう形で、今後また会に関わっていきたいと思っている。
会長	ありがとうございました。 P T Aの方、保護者の方のご意見も非常に重いものがあるので、そのあたりをしっかりと踏まえながら進めていってもらいたいという意見でした。
B 委員	各地域の説明会に先日参加したが、その中でも勝手に私たちが知らないところで、集まって何か決められてしまうんじゃないかという不安視する意見というのは、ちらほら見受けられ、プッシュ型で情報をという意見であったり、全部資料をプリントアウトして各家庭に配ってくれという、ちょっと非現実的な意見とかがあったりして、でもその根底にあるのは、ちょっとした不安感、心情として何となく自分たちが分からないところで、ざわざわっと決まっていくのではないかというところではあったりすると思うので、私も今回、市のP T A連合会からの出向ということで出席させていただい

	ている立場なので、単位PTAと連合会、保護者との、こういう協議会の橋渡し役にはもう最適であると思っているので、私たちもしっかりとやっていきたいと思っている。 私、本年度、広報部長でもあるので、広報とか、広報誌の方とかはホームページの方で、このような開示できる情報に関しては、やはり関心のある人が1つの窓口から色々な情報にリーチできるような、そういう形をとっていきたいと思っているので、ぜひご協力をよろしくお願いします。
会長	ありがとうございました。 情報をしっかりと保護者の方、地域の方にも伝えてもらいたいということだと思う。
I 委員	ちょうど日吉中と美須賀中が統合した時、うちの息子が日吉中でお世話になっていて環境設備も整えてくださって子どもたちもすごく活気があって、私自身は親としてよかったなと感じていた。 日吉中に縁があり、現在校長をさせていただいている。 先ほどD委員から、高校説明会で自校のアピールを高校側がしているという話があって、近々10月中頃から高校説明会を各中学校で実施していくが、中学校もうちの中学校にはこんないいところがあります、だからぜひ入学してくださいというアピールのため小学校に出向いていたり、小学校が中学校に来て、グループに分かれて授業に参加したりして最後に、部活動を小学生が参観して帰るが、先輩のきびきびした練習風景を小学生が本当に集中して見て、僕もこの部活動をやりたいという思いをもって帰ってくれるという小中の交流がある。 それから関前中の子が先日本校の運動会に参加し、大勢の中で交流した。私も練習の時からずっと見てきたが、こういう交流はいいなと思う。本校の生徒も受け入れて、関前中の生徒もすごく楽しそうに活動していたので、交流活動はやっていくべきだと感じている。
会長	ありがとうございました。 これから統廃合等を検討していく中で、日頃からの学校間の交流だとか、学校からのいろんな情報発信を大事にしていってほしいというご意見だったと思う。
A 委員	私は吹揚小学校が統合した時に同校に勤めていたが、、その時に

岡村小学校の校長先生から運動会を一緒にしてくれないか、という話があり、(吹揚小の) PTA の方もどうぞどうぞということでもらった。岡村小の子どもに何の種目が楽しい？って聞いたら、綱引きと言った。大勢で出来ることをやりたいんだなと思ったが、もっと驚いたのは運動会当日に、関前岡村から地域の方が、自分の孫ではないけれど、自分の島の子どもが町の学校に行って運動会するのに大丈夫だろうか、どんな様子なのかって、大勢来てくださった。本当に地域にとっては、学校は地域の宝、子供は地域の宝、地域の中の学校のあり方っていうことをすごく感じた。

少子化も進んでいて、統合するつもりはなかった市町でも、仕方なく統合を検討しているという話も聞くが、小規模校の存在意義の話が先ほども出たが、小さいところだからこそ、味わえる人として大事なもののっていうのもある。今も実際、魚島小中学校は離島留学で県内外から島の子は3人、よその子は7人来ている。

小学校の間は学校に行けなかったが、中学校に行って毎日学校に通って部活をして、総体にはおじいちゃんおばあちゃん、お父さんお母さんも応援にくるといった、生きる力が湧いてきたというか、子どもの中には、大人数の中では良さが出せない、大人数は苦手だけど、小さいところだったら頑張れるという子もいるので、そういったことも考えながら離島であるとか、陸地部であるとか、地域の実態がそれぞれ違うので、そういったことを考慮しながら、これからの話し合いが進んでいったらいいと思う。先ほど、地域の代表の方(H 委員) から、PTA を大事にと、いう大変ありがたいお言葉いただいた。

吹揚小学校の統合協議の場合も、地域の方は最初地元から学校がなくなるのはちょっと、とおっしゃっていたが最終的には、市内中心部で通える地域に学校があるから、やっぱり大人数で学ばせたいという保護者の意思、思いが強くて、地域の方がそれなら、ということになったので、議論を進めるにあたっては、学校、保護者優先というふうに言うてくださったが、地域の方への説明も、また丁寧にしていただいたらありがたいなと思う。

会長

ありがとうございました。

地域の実態をしっかりとらえながら、その中でも小規模校の存在意義もしっかりと考えていく必要がある。

また地域の声もしっかり聞きながら進めてもらいたいということだったと思う。

他の委員さん、もしご意見ございましたらお願いしたい。もうす

	でに他の方と同じ意見だという方は構わない。 構いませんか。 (委員了承)
会長	それではこの議事2は、これまでにさせていただいたらと思う。 それでは最後に、今後の会議にあたって収集して欲しい情報だと か、必要な資料など、事務局への要望等あればお願いしたい。 今日、会の中で出てきた小中一貫教育校に関するような説明や会 の中で出てきたことは繰り返さないが、それ以外で何か別の方法等 説明してもらいたいというのがあればお願いしたい。 また、本日に限らず、必要と思われる点があれば、事務局までご 連絡をしていただけたらと思う。 それでは、次回第3回の日程は、令和6年12月26日木曜日の10 時から12時を予定させていただいてよろしいか。 (委員了承)
会長	はい。 それではその予定でお願いします。 以上で本日の審議は終了いたします。 長時間にわたりまして、ご審議いただき本当にありがとうございます。 これをもちまして、第2回今治市通学区域調整審議会を閉会いた します。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

令和6年10月29日

長尾委員 長尾 正人

藤原委員 藤原 勝彦